

世界遺産の森林生態系保全対策事業（継続） 令和8年度予算概算決定額 40,736千円（前年度 41,236千円）

<対策のポイント>

我が国の世界自然遺産の森林生態系を適切に保全管理し、世界遺産としての資質の維持・増進を図るため、必要な技術開発、科学的知見の収集を実施します。

<事業目標>

森林・林業基本計画等に基づき、多様で健全な森林環境の保全を図り、森林の有する多面的機能の発揮を目指します。

<事業の内容>

1. 「小笠原諸島」における森林生態系保全のための技術開発

- 島や生育環境別に外来植物の侵略性の評価を行うことにより駆除の優先順位を明らかにするとともに、在来樹木の生育適地の調査・判定を行い、効果的な在来植生への回復手法の開発を支援します。

2. 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」における森林生態系保全のための技術開発

- 森林保全と地域の産業振興との両立が特に求められる地域における、二次林の伐採後の植生回復調査等を通じた科学的知見の収集並びに森林生態系の保全に配慮した管理手法の検討及び森林モニタリング手法の開発を支援します。

<事業の流れ>



上記の取組により

- ユネスコ世界遺産委員会の勧告等への対応
- 世界自然遺産の森林生態系の適切な保全管理

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3501-3845）

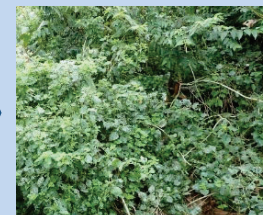
<事業イメージ>

世界自然遺産「小笠原諸島」

- 島や生育環境別に外来植物の侵略性の評価を行うことにより駆除の優先順位を明らかにするとともに、在来樹木の生育適地の調査・判定を行い、効果的な在来植生への回復手法を開発



外来植物駆除後



外来植物駆除2年後

世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」

- 森林保全と地域の産業振興との両立が特に求められる地域における、二次林の伐採後の植生回復調査等を通じた科学的知見の収集並びに森林生態系の保全に配慮した管理手法の検討及び森林モニタリング手法を開発



植生回復調査